

## (ご契約前に) 重要事項確認書

この度は保険プランにご興味いただきありがとうございます。ご契約いただくにあたり、重要事項を十分にご理解いただき、それぞれの項目□内にチェックマーク(☑)と本書文末にサインをお願いいたします。

### 契約は信託契約(信託経由)にて行います。

本契約の新規締結は、香港の信託会社を通じて行います。信託経由でも保険の保障に問題はなく、23ヶ月後に契約者変更を行い信託会社から個人契約へ切り替えることで、直接契約と同じ状態となります。

- ・ 【新規契約】： 個人←→信託契約(信託会社)←→保険会社
- ・ 【23ヶ月後】： 個人←→保険会社

※ 23ヶ月後に契約者変更手続きが必要です。

### 海外保険への加入は規制されており、罰則規定があります。

海外保険には、勧誘のみならず加入に対しても規制があります。罰則も規定されており、個人では最大50万円の過料、保険会社(海外)には最大300万円以下の罰金に処される場合もあるとのことです。詳しくは対象となる保険業法186条、316条、337条をご確認ください。

### 見積の数字は確定されたものではありません。

見積の数字には、確定部分と未確定(運用益によって異なる)部分があります。確定部分は、保険会社によって保証されます。一方の未確定部分は運用結果によって数字が上下します。

### 為替リスクがございます。

プラン通貨は日本円ではございません。日本円との為替レートにより為替損益が発生します。

### 本契約は、保険会社と直接ご契約いただくものです。

当事者以外が利益、保障内容、その他について保証・責任を負うものではありません。万が一保険会社に経営上のトラブル(倒産等)が生じた場合、契約内容の全部又は一部が失われる可能性があります。

### 保険税の支払い義務がございます。

2018年1月1日以降、すべての保険所有者は保険税の支払義務があり、保険料と合わせて徴収されます。金額は見積書をご確認ください。

### 保険料未払いは、契約破棄とされる場合がございます。

ご契約内容に沿って保険料の支払いをお願いします。支払の滞納が続く場合、保険会社によって契約を破棄される場合がございます。ご注意ください。

### 本保険契約の存在を、お伝えおきください。

万が一被保険者がお亡くなりになった場合、関係者より保険金申請をしていただく必要がございます。保険会社が受益者へ自動的に死亡確認・連絡してくることはございません。そのため、本保険契約の存在は必ず受益者、親族・知人にお伝えいただき、万が一の際の連絡先をお伝えください。

\_\_\_\_\_  
契約者名

\_\_\_\_\_  
契約者サイン

\_\_\_\_\_  
日付(西暦)